

4月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和8年4月23日（木） 午後2時00分～午後2時12分
- 2 場 所 湖西市役所 市長公室
- 3 出席者 教育長 松山 淳
委員 西川 倫予 山下 恵子 穴水 正哲 杉山 健
事務局 教育次長 (藤井公和) 教育総務課長 (石田千博)
学校教育課長 (石田 隆) スポーツ・生涯学習課長 (佐原 敬)
図書館長 (山中裕美) 教育総務課長代理(外山典靖)
教育総務課総務係長 (和久田英利)
- 4 議 案 第17号 湖西市不登校児等対策連絡協議会要綱の一部を改正する
要綱について
- 5 報 告 第4号 湖西市スポーツ推進委員の委嘱について

午後 2 時00分開会

(松山教育長) 出席は4名、定足数に達しているので、令和8年4月湖西市教育委員会定例会を開会する。審議に入る前に、事務局から報告の申出があったので、事務局の発言を認める。教育総務課長。

(教育総務課長) 2月の教育委員会定例会において承認頂いた議案第7号「令和8年度当初予算要求について」、3月19日開催の湖西市議会3月定例会において一般会計予算のうち教育委員会関係予算、歳入7億4,804万5,000円、歳出54億4448万円が要求どおり可決されたので、報告する。

(松山教育長) それでは審議に入る。

議案第17号「湖西市不登校児等対策連絡協議会要綱の一部を改正する要綱について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第17号「湖西市不登校児等対策連絡協議会要綱の一部を改正する要綱について」、湖西市不登校児等対策協議会要綱（令和5年湖西市教育委員会告示第2号）の一部を別紙のとおり改正するとともに、湖西市チャレンジ教室運営協議会要綱（令和9年湖西市教育委員会告示第16号）を廃止したいので承認を求める。令和8年4月23日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

湖西市では、不登校対策としてチャレンジ教室に加え、令和7年度に市内の学校に校内教育支援センターを新たに設置し、以後の拡充に取り組んでいる。

不登校児童生徒への支援や未然防止策をより効果的に協議するため、現在別々に運営している「湖西市不登校児等対策連絡協議会」と「湖西市チャレンジ教室運営協議会」を統合し、ひとつの組織「湖西市不登校対策連絡協議会」として運営を行うことに伴う改正案である。

改正内容としては、現行の「湖西市不登校児等対策連絡協議会要綱」の名称を「湖西市不登校対策連絡協議会要綱」とし、協議会の所掌事項及び構成を既存のチャレンジ教室運営協議会の所掌事項及び委員を含めた形に見直すものである。

なお、現行の「湖西市チャレンジ教室運営協議会要綱」については、改正附則において廃止するものである。また、施行日は公布の日からとする。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(杉山委員) これまでの2つの協議会は何を目的として設置されていたのかを教えてくださいませんか。

(学校教育課長) 「湖西市不登校児等対策連絡協議会」は、不登校児等の数を把握し、不登校を未然に防止するためには学校でどのような対応が可能かを協議してきた。「湖西市チャレンジ教室運営協議会」は、西部地域センターに設置されているチャレンジ教室において、不登校児等が学校に戻れるような居場所づくりを基本としている。学校に通えない子どもたちがチャレンジ教室に通って、教育的な支援を受けながら学

校に戻ることを目指している。各校に設置した校内教育支援センターやチャレンジ教室の運営も含め、2つの協議会を統合することで不登校児等について総括的に話し合い、広い視野で対応できると考えている。

(杉山委員) 不登校児等に対して総括的に担うことができ、情報も集約して効率的に運用することができるということが分かりました。

(西川委員) 新旧対照表の第2条で「不登校の未然防止」という文言が新たに追加されていますが、今後特別に力を入れていく方針なのか教えてもらえますか。

(学校教育課長) これまでも不登校の未然防止については各校で取り組んできたが、校内教育支援センターが設置されたこともあり、通常学級に在籍する子どもたちも含めて、多様な学び方の選択肢を提供するために、総括的に子どもたちの居場所づくりを進めている。そして、どのような形で未然防止に力を入れていくかを検討している。

(西川委員) 今までも取り組んできたが、更に市として力を入れていくということが分かりました。協議会の構成メンバーはこれからお願いすることになるのですか。

(学校教育課長) 5月の教育委員会定例会で報告できるように準備を進めている。

(西川委員) これまでは、「小中学校の生徒指導担当者の代表若干名」となっていたところを、例えば「小中学校校長会代表」や「幼稚園こども園長会代表」などを明記したということで良いですか。

(学校教育課長) もともと委員の構成メンバーに入っていた方々を整理した。新規に追加したのは、「民間施設等の代表者」である。民間の方も委員に加わっていただくことで多様な視点を取り入れたいと考えている。

(杉山委員) 協議会の構成メンバーは何名程度を想定していますか。

(学校教育課長) 20名前後を想定している。

(杉山委員) 協議会は年間何回の開催を想定していますか。

(学校教育課長) 年間2回を予定している。

(松山教育長) それでは、議案第17号「湖西市不登校児等対策連絡協議会要綱の一部を改正する要綱について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(松山教育長) 挙手全員である。よって、議案第17号「湖西市不登校児等対策連絡協議会要綱の一部を改正する要綱について」は原案のとおり承認された。

(松山教育長) 続いて、報告第4号「湖西市スポーツ推進委員の委嘱について」、事務局の説明を求める。

(スポーツ・生涯学習課長) 報告第4号「湖西市スポーツ推進委員の委嘱について」、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条第1項の規定により、下記の者を湖西市スポーツ推進委員に委嘱したので報告する。令和8年4月23日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

委嘱した委員は、11ページにあります名簿のとおり23名で、任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間である。スポーツ推進委員には、スポーツ活動の促進に寄与していただき、各種事業や行事の企画運営協力をいただいている。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) 本日の案件については、これをもって全て終了した。

これにて、令和8年4月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後2時12分終了